

「職場健康づくり宣言制度」について

1. 中小企業の健康増進に向けた取り組みの背景と目的

背景

メンタルヘルス不調者の増加

生活習慣病増加等による医療費の増大

少子高齢化による労働人口減少

少子高齢化による労働人口の減少などから、労働生産性の向上、労働資源（知識・技能など）の継続性を確保することは、企業における「経営課題」となっています。

企業における「経営課題」の解決策の一つが「健康経営」の実践

『健康経営』とは？

近年、日本では従業員の健康を大切にすることで企業の収益性を高める「健康経営」が注目を集めています。「健康経営」はアメリカで注目を集めている経営戦略の一つであり、**健康な社員は生産性も高く、業績に貢献できる**ため、企業が従業員の健康に積極的に配慮することで、持続的な収益が将来的に期待できます。

2. 協会けんぽ宮城支部が企業に提案する健康経営事業

- 名称

「職場健康づくり宣言制度」

- 事業開始

平成28年9月から

- 連携・協力機関（後援依頼済）

東北厚生局、東北経済産業局、宮城労働局、宮城県、仙台市、宮城県医師会、宮城県歯科医師会、宮城県薬剤師会、
宮城県商工会議所連合会、宮城県商工会連合会、宮城県中小企業団体中央会、宮城県法人会連合会、宮城県社会保険労務士会、
宮城県経営者協会（順不同）

- 協会けんぽ宮城支部が企業に提案する健康経営事業について

以下の1~6すべての基準を満たした協会けんぽ宮城支部の加入事業所様が対象となります。

1. 前年度の従業員の健康診断受診率が70%以上であること

→健康診断受診率70%以上か否かは事業所からの申告に基づき判断する。

※1 ここでいう従業員とは労働安全衛生法66条に定める「常時使用する労働者」を指します。

※2 ここでいう健康診断とは労働安全衛生法66条に定める健康診断（協会けんぽの生活習慣病予防健診含む）を指します。

2. 「職場健康づくり宣言」を社内外へ発信すること

→協会けんぽのホームページで職場健康づくり宣言事業所であることを公表するとともに、社内で取組内容を周知する。

3. 健康づくり担当者を設置すること（健康保険委員等）

4. 社員の生活習慣改善を支援すること（特定保健指導対象者に該当した場合）

→協会けんぽのメタボに着目した「特定保健指導」を積極的に利用する。

5. 検査・治療の推進をすること

→健診の結果等で、再検査や治療の必要があった場合、医療機関を受診するように推奨する。

6. 事業所独自の健康増進対策に取り組むこと

→事業所オリジナルプランから2項目以上取り組む。

※大区分「脱メタボ」の宣言項目から1項目以上取り組むことを必須とし、それ以外の「タバコ・受動喫煙防止対策」、「がん対策」、「心の健康」、「歯の健康」、「感染症予防」、「健康課題の把握と情報提供」、「その他」からさらに1項目以上取り組むこととします。

2. 協会けんぽ宮城支部が企業に提案する健康経営事業（オリジナルプラン）

項目番号	大区分	中区分	宣言項目
この範囲で一つ以上選択	脱メタボ	食事	社内で栄養、食生活、食品等に関する情報提供と改善に取り組みます
			社内で適正な飲酒量についての情報提供を行います
			社内で塩工コを推進します
		運動	仕事の中に運動を取り入れます
			歩く習慣づくりを推進をします
			社内で積極的に運動する機会をつくります
この範囲で一つ以上選択	タバコ・受動喫煙防止対策	タバコ	社内で喫煙の健康影響に関する知識の普及や意識付けをおこないます
			社員に対する禁煙支援を行います
		受動喫煙防止の促進	社内での分煙など禁煙環境を広げます
			建物内禁煙を実施します
			敷地内禁煙を実施します
	がん対策	がん検診の啓発・受診促進	社内でがん検診（肺・胃・大腸・乳・子宮）受診を促進します
			社内で精密検査の受診を勧奨します
		がん患者の就労支援	社内でがん予防やがん相談窓口などの情報を提供します
			社員が働き続けるうえで望ましい勤務体制を整えます
		心の健康	社内でラインケア・セルフケアに関する教育研修・知識習得の機会を提供します
			社内のコミュニケーションをスキルアップします
			社内で相談等を受けることができる制度や体制を整えます
			社員が働き続けるうえで望ましい勤務体制を整えます
この範囲で一つ以上選択	歯の健康	歯と口腔の健康づくり	社内で歯と口腔の健康と機能の保持増進を図るために定期的に情報提供を行います
			社内で歯磨きを奨励します
			社内で歯科健康診断の機会を1年に1回以上作る。または、推奨します
	感染症予防	知識の普及と情報の提供	正しい知識の普及と従業員の健康状態を把握します
			社内で感染予防対策を徹底します
		職場環境の整備	社内で感染者が発見された場合の対応手順を策定します
	健康課題の把握と情報提供	従業員の健康課題の把握	定期健診受診率100%を達成します
			社員の健康状態を把握し、健康づくりに向けた情報提供や指導を行います
			社内に体重計、血圧計などを設置して、健康状態がわかるような取り組みをします
			家庭での健康づくりも奨励します
		健康づくり情報の提供	社内で協会けんぽの健康づくり事業を積極的に展開します
		健診データの提供	協会けんぽの求めに応じて40歳以上の従業員の健診データを提供します
	その他	独自のインセンティブ制度	従業員に、健康づくりの取り組み状況に応じた健康ポイントなどインセンティブを付与します